

世界農業遺産

おお さき

大崎耕土を調べよう!



世界農業遺産とは

世界農業遺産とは、社会や環境^{かんきょう}に応じて何世代にもわたり継承^{けいしょう}されてきた特色のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、景観、農業と関わりのある生物多様性^{しゅくりによう}などが相互^{そうご}に関連して一体となった、世界的に重要な地域の仕組みを、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度です。

FAO : Food and Agriculture Organization of the United Nations

世界農業遺産に認定されるための条件

① 食料及び生計の保証

地域の農林水産業システムによって食料が生産され、農業を営む人々の暮らしが成立していること

② 農業生物多様性

地域の農林水産業システムによって、多様な生物が育まれていること

③ 地域の伝統的な知識システム

農林水産業を営むうえでの知識や技術が残されていること

④ 文化、価値観及び社会組織

農林水産業にともなう文化や地域のつながりなどが維持されていること

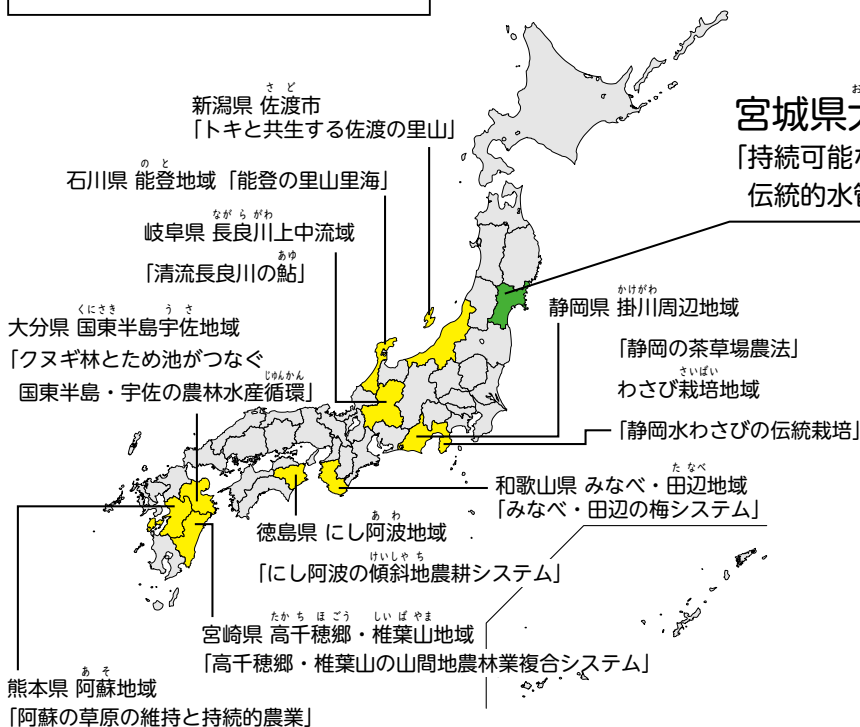
⑤ ランドスケープ及びシースケープの特徴

農林水産業の営みによりつくられる景観がすぐれていること

⑥ 未来に継承するための計画

農林水産業システムを残していくための計画が立てられていること

世界農業遺産 認定地域



宮城県大崎地域

「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」



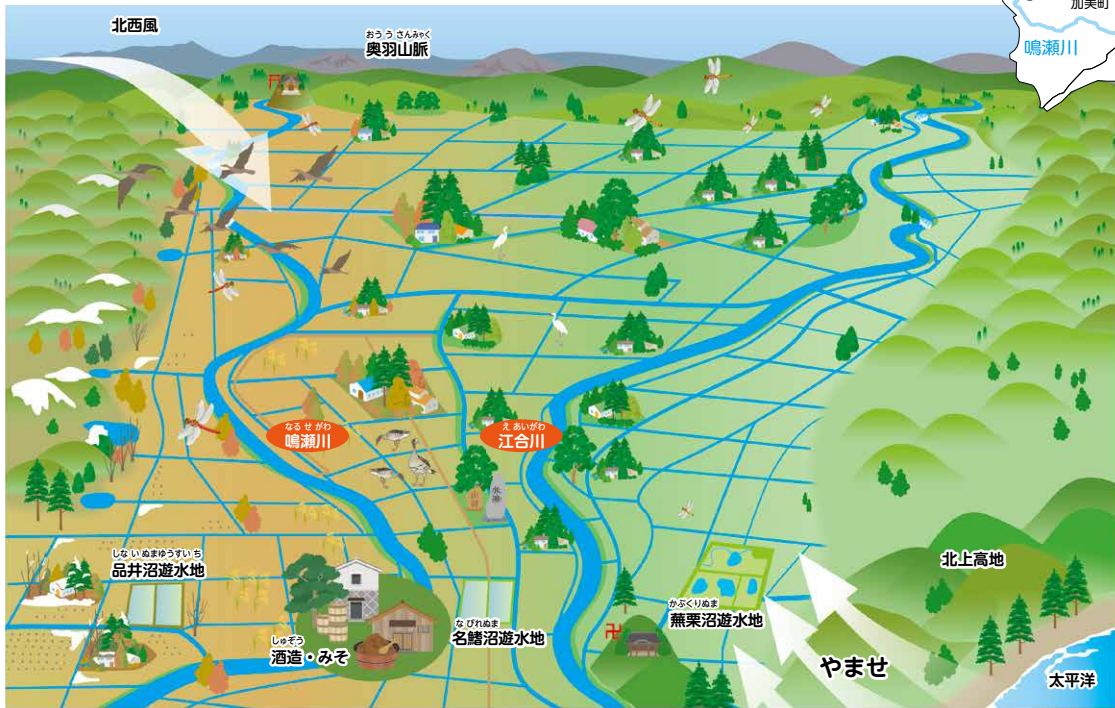
令和2年(2020年)4月現在

世界が認めた農業遺産

おおさき

「大崎耕土」とは

大崎耕土とは、江合川、鳴瀬川、2つの河川流域に広がる河川氾濫原を拓き、広域の水田農業地帯として発展してきた地域です。



大崎耕土は、米づくりをするには、梅雨時期の季節風「やませ」や洪水、水不足など、自然条件の厳しい地域です。そのような自然条件の中、農家は、水路を張り巡らせることで、農業用の水の確保や排水対策など「水」の調整にさまざまな知恵や工夫、数多くの苦労を重ねながら稲作を中心とした農業を発展させてきました。また、屋敷林「居久根」が、冬の北西の風や雪、洪水や流木から農家の暮らしを守ってきました。

暮らしを支える屋敷林「居久根」

大崎耕土の全域に広がる居久根には、約400年前から先人たちの知恵がたくさん詰まっており、人々の暮らしを守るだけでなく、多くの生きものを育てています。

「居」=家、「久根」=境界で、屋敷境の意味があります。



↑ 水田に浮かぶ森「居久根」

「居久根」の知恵

- 減災の知恵：「囲い」には木々が密集して生えており、強い季節風や洪水による流木から家を守る
- 自給の知恵：果樹や薬草、畑で栽培される野菜が生活を支える
- 営農の知恵：きめ細やかな水管理や、農作業に適した立地がトンボやカエルなどの水稲害虫の土着天敵（※1）を育む

※1 土着天敵…自然界に定着している天敵

強い季節風



↑ ノスリ



↑ アキアカネ



↑ アマガエル

(参考：NPO 法人都市デザインワークス作成図)

先人たちが築いた 水管理システム



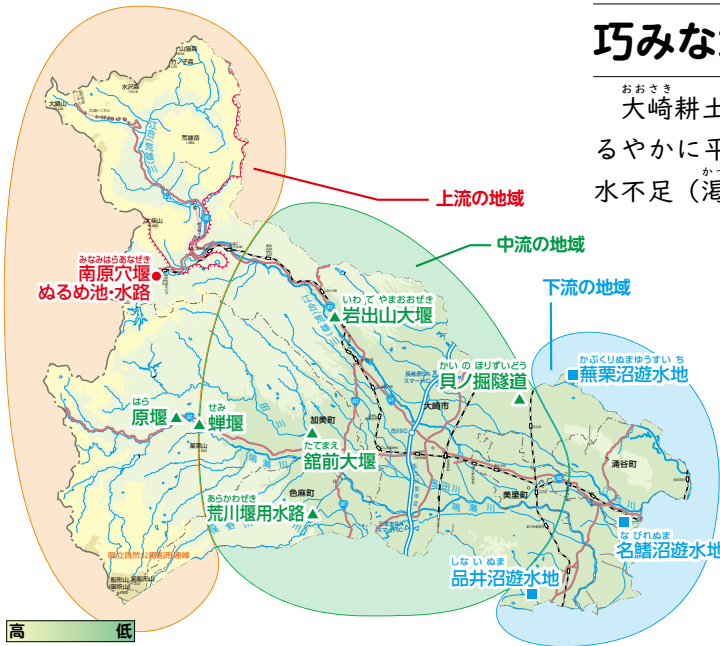
巧みな水管理システム

大崎^{おおさき}耕土は、西に山々が連なり、東の太平洋側に向かってゆるやかに平らに広がっていく地形です。この地形の特色から、水不足（^{かつすい} 渇水）や洪水、また季節風「やませ」の影響による冷害にたびたび見舞われるという厳しい自然条件の中にあります。そうした中で「水」を手に入れたり、洪水への対策を考えたりするなど、「水」を巧みに管理する知恵や工夫、苦労を重ね、水を管理する仕組み「水管理システム」を構築しました。

これらの水管理は農家同士が互いに協力しあう、契約講（※1）によって支えられてきました。

先人たちが築いた水管理システムは、今も地域の米づくりを支えています。

※1 契約講…農作業や水路払いなどを協力して行う地域の人のつながり



地域ごとの水管理の知恵

地域の特性による 主な問題点	主な水管理の知恵の例
上流地域 ・山間部での用水確保 ・冷水対応	 南原穴堰  ぬるめ水路
中流地域 ・緩傾斜地での用水確保 ・渇水対応 ・排水対応	 岩出山大堰  荒川堰用水路  貝ノ堀隧道
下流地域 ・洪水対応	 蕪栗沼遊水地  品井沼遊水地  名鱒沼遊水地

大崎耕土と伊達政宗公



伊達政宗公が、1591（天正19）年、岩手沢城（のちの岩出山城。大崎市にありました）に入城したころ、地域の米づくりに力を入れました。そのためには水を確保して利用していくことが必要だったため、岩出山大堰と用水路「内川」がつくられました。

その後、江合川・鳴瀬川の流れでつながっている大崎耕土各地に水管理システムが広がっていきました。

城下町に流れる「内川」散策

伊達政宗公によって400年以上前に掘られた人工の河川で、農業用水の確保と城を守る外堀を兼ねていました。また、平成28年（2016年）、世界かんがい施設遺産に認定されました。大崎市岩出山の歴史ある「内川」を散策してみましょう。



大崎耕土と生物多様性



農業と生物多様性の関わり

大崎耕土は、重層的な水管理システムや屋敷林「居久根」など、人の営みの中で築かれてきた里山環境が広がり、多くの生きものが生息しています。

水田や水路が作る湿地環境は、多様な生きものが生息する豊かな生態系を形成し、絶滅が危惧されているシナイモツゴやタガメなど貴重な生きものの生息環境を支えています。

さらに、冬の水田は、10万羽を超える天然記念物マガンなどの渡り鳥の餌場となります。これは、安全な「ねぐら」となる「蕪栗沼」や「化女沼」などとともに、餌となる落ち籾を供給する広大な水田地帯が、長い期間にわたって良好に継承されてきたことによります。



↑ 水田で落ち籾を食べるマガン



↑ マガンが飛来する大崎耕土で稲刈り



↑ 水路に集まるサギ類



↑ ため池で保全されるシナイモツゴ

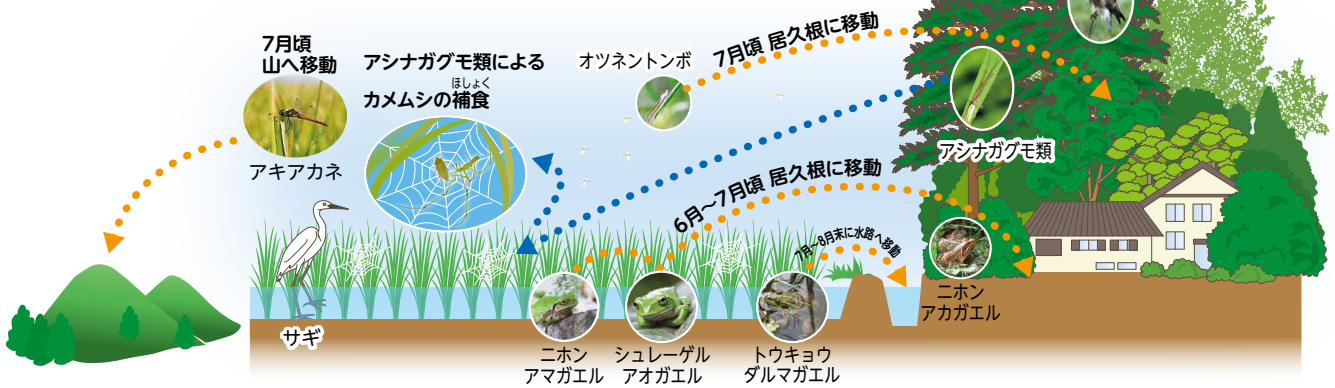


↑ 地域での生きもの調査

地域では、農薬などの使用を減らした米づくりに取り組んでいる農家を中心に、稲の害虫の天敵となるクモやカエルなどの生きものがすみやすい環境をつくり、害虫の被害を減らす取り組みが行われています。

また、生きもの調査を行い、環境に配慮してつくられたお米は「世界農業遺産ブランド認証品」として販売され、より多くの消費者に買ってもらうことで、米づくりを続けられるよう、農家を支える輪を広げる取り組みが始まっています。

大崎耕土の環境は、生きものに良好な生息環境を提供するだけでなく、農業とも密接に関係しています。



↑ 水田、水路、屋敷林「居久根」の生物多様性上の関わり

マガンのねぐら入り観察会

蕪栗沼の日の入り前後に見られる、ねぐら入りを観察できます。

夕日を背景に鳴きながら飛来するマガンは、数十羽~数千羽の群れ（雁行）を作り、周囲の田んぼから沼に向かって飛来します。多いときで10万羽を超えるねぐら入りは大崎耕土の雄大さを象徴する光景です。



農業と結びついた 食文化や農文化



大崎耕土の食文化

大崎耕土の、「ごっつおう」(=ご馳走)といえは餅です。お祭りやお祝いごと、おもてなしなどの行事食として食べられてきました。

また、米や米から作られる麴、大豆や野菜などの農産物を活かした発酵食、保存食が人々の暮らしに根付き、豊かな食文化が育まれてきました。

特に、厳しい冬を乗り切るため、米、味噌、漬物の準備が大切でした。味噌は煮た大豆に塩と米麴を混ぜて味噌蔵で長い間発酵熟成されました。

豆腐や大根は、冬の冷たい空気で凍結乾燥させ、長い間保存できるようにしました。今でも農家の方々による手作り味噌や漬物、「凍み豆腐(凍り豆腐)」、「凍み大根(凍り大根)」などが産地直売所などで売られています。



↑ 「ごっつおう」の餅



↑ 伝統的な技法による味噌



↑ 凍み豆腐(凍り豆腐)

大崎耕土の農文化

大崎耕土では、厳しい自然条件を生き抜く人々の精神的支えであり、人と知恵をつなぐ役割を果たすものとして豊穡への祈りと感謝、そして水の恵みをもたらす山々の信仰などの農文化が発展してきました。

また、暮らしの安定と食料の供給を担うため、寺院での種籾交換などの儀礼を通じて、地域の気候に合った種子を選定することで、生産の安定を図って日々の生計を維持してきました。

大崎耕土の主な農耕儀礼

○船形山信仰(色麻町)

鳴瀬川源流の船形山山頂には、船形山御所神社が建てられており、田植え後に参拝する「五月詣り」と呼ばれる習慣が現在も続いています。

○篁峯寺の正月儀礼(涌谷町)

毎年1月に境内の白山社で作神信仰(弓で的を射ることで農業の豊凶を占うなど)の行事が行われます。

○柳沢の焼け八幡(加美町宮崎)

1月14日から15日早朝にかけて行われる小正月の行事で、八幡神社の前に12束のワラを束ねて作られたトウロウを燃やして当年の作を占います。



↑ 船形山信仰(色麻町)



↑ 篁峯寺の正月儀礼(涌谷町)



↑ 柳沢の焼け八幡(加美町宮崎)

こんな食・農文化体験ができます!

餅つき体験

米どころ美里町で餅つき体験ができます。大崎耕土の「ごっつおう」の一つである、伝統食「ずんだもち」などを食べることができます。



座禅体験

篁峯寺では寺や農文化の歴史を学ぶことができ、また仏教の修行の一つ「座禅」を体験することができます。



「大崎耕土」ならではの自慢のお米

代表的な品種

ささ結（大崎市）

ササニシキの後継品種として復活し、大崎の米としてブランド化している粘り控えめ、あっさり系のお米です。



ゆきむすび（大崎市鳴子）

「鳴子の米プロジェクト」が生産しており、モチモチと粘りがあり、冷めても硬くなりにくい特徴があるお米です。



金のいぶき（涌谷町）

GABA（※1）などの豊富な栄養素に加え、プチッとほじける食感が特徴で、白米同様に炊飯でき、おいしい玄米食のために生まれたお米です。



※1 GABA…リラックス効果のあるアミノ酸の一種

代表的な取り組み

ふゆみずたんぼ米（大崎市田尻）

冬の間も田んぼに水を張り、多様な生きものと寄り添い、農薬や化学肥料を使わずに作られた安全、安心なお米です。



シナイモツゴ郷の米（大崎市鹿島台）

シナイモツゴが生息するきれいな水を使用し、減農薬・減化学肥料で栽培された米をブランド化したお米です。



「大崎耕土」ならではの伝統野菜

小瀬菜大根（加美町小野田）

現在では数軒しか栽培していない「幻の伝統野菜」で、一般的な大根とは異なり、根の部分ではなく、葉の部分を食べる特徴があります。



鬼首菜（大崎市鳴子）

鬼首地区で栽培されている珍しい伝統野菜で、漬物などの保存食として食卓を彩ってきました。独特の辛みがあるのが特徴です。



上伊場野里芋（大崎市三本木）

やや小ぶりて、茎が赤紫色の里芋は、この場所では採れない「幻の里芋」で、きめ細かく、ねっとりとした食感が特徴です。



松山セリ（大崎市松山）

セリは千年もの栽培歴をもつ古い野菜で、汁物や漬物として食されてきました。独特の香りとシャキッとした歯触りが特徴です。



こんな農業体験ができます！

田植え・稲刈り体験

世界農業遺産である大崎耕土で、田植え・稲刈り体験をすることができます。普段、体験できない田植えなどを通じて、土や水、植物や生物に触れ、自然を感じながら、作物の生長や収穫の喜びを味わえます。



写真提供（一社）みやぎ大崎観光公社

持続可能な開発目標（SDGs）と世界農業遺産

持続可能な開発目標とは、今ある世界の様々な問題を解決し、「人間がずっと住み続けられるように開発・発展する」ため、国際連合が定めた17の目標で、国際連合に加盟している国と地域が2030年までに目指すべき目標です。

国際連合食糧農業機関が認定する世界農業遺産「大崎耕土」を守り、未来に残す取り組みは、農業を開発・発展させるだけでなく、地域の水や森林などの天然資源や生物多様性などを持続可能な方法で利用することにつながり、持続可能な開発目標の達成に貢献するものです。

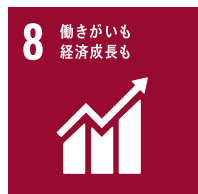
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標 2
「飢餓を終わらせ、全ての人が一年を通じて栄養のある十分な食料を確保できるようにし、持続可能な農業を促進しよう」
 ① 居久根内の食料生産 (P2)
 ② 環境にやさしい米づくり (P4)
 ③ 保存食を作り出す発酵食文化 (P5)



目標 6
「全ての人々が安全な水とトイレを利用できるように衛生環境を改善し、ずっと管理し続けるようにしよう」
 ① 水質浄化や有効的な用水の確保 (P3)
 ② 生物を育む環境づくり (P4)



目標 8
「誰もが取り残されずに持続可能な経済成長を促進し、全ての人々が生産的で働きがいのある人間らしい仕事につくことができるようにしよう」
 ① 雇用を作り出す食・農文化 (P5)



目標 9
「災害に強いインフラを作り、持続可能な形で産業を発展させイノベーションを推進していこう」
 ① 水管理による農業基盤の整備 (P3)



目標 11
「安全で災害に強く、持続可能な都市及び住居環境を実現しよう」
 ① 居久根の減災の知恵 (P2)
 ② 地域で発展してきた農文化 (P5)



目標 12
「持続可能な方法で生産し、消費する取り組みを進めていこう」
 ① 生産者と消費者のつながりを確保する米づくり (P4)
 ② 農作物を使った発酵食文化 (P5)



目標 15
「陸上の生態系や森林の保護・回復と持続可能な利用を推進し、砂漠化と土地の劣化に対処し、生物多様性の損失を阻止しよう」
 ① 居久根の保全 (P2)
 ② 生物を育む米づくり (P4)
 ③ 環境を保全する農文化 (P5)

大崎耕土 世界農業遺産



OSAKI KOUDO
GLOBALLY IMPORTANT AGRICULTURAL HERITAGE SYSTEMS

大崎地域世界農業遺産推進協議会

事務局：宮城県大崎市産業経済部世界農業遺産推進課

TEL：0229-23-2281

Email：osaki-giahs@city.osaki.miyagi.jp

色麻町 産業振興課 TEL：0229-65-2128

加美町 農林課 TEL：0229-63-3408

涌谷町 農林振興課 TEL：0229-25-8511

美里町 産業振興課 TEL：0229-25-3329

※掲載内容は令和2年(2020年)4月現在のものです。